

① 誓約書

貴所に教習生として入所のうへは、職員の指導に従って教習に専念し、教習所の所則を必ず守り他人に迷惑をかけたり秩序を乱さないように致します。また、暴力団員及びその周辺者・暴力団関係企業、団体・その他反社会的勢力に関係していないことを誓約致します。

もし、指導員の指示に従わないなど誓約に違反するようなことがあればいつ退所を申渡されても異議は申しません。

また、二輪車教習については、転倒等の事故により負傷したとしても、貴所に対し一切の異議を申し立てません。

◎入所申込取消しの場合、全額を返金致します。

◎中途退所の場合、入所申込金・受講した分の教習費を除き、返金致します。

② 受験資格調査票

この調査は、この度、運転免許を受けようとする、あなたの受験資格を確認するために行うものです。次の質問項目に正直に回答（記入）して下さい。

過去に、交通違反や行政処分のある方は、運転免許試験に合格しても運転免許証が交付されない場合があります。

① 初めて運転免許を取得しようとする人

- 交通事故、交通違反歴はありません。
- 過去に無免許運転や交通事故があります。

② 運転免許の取消し処分後、改めて免許を取得しようとする人

- 取消し処分後に交通事故、交通違反歴はありません。
取消し処分で指定された欠格期間は 経過した。
 経過していない。
- 取消し処分を受けた日から1年以内に、無免許運転や交通事故があります。
- 取消し処分を受けた日から1年以上経過した後に、無免許運転や交通事故があります。

③ 取消し又は拒否の処分を受けた人は、受験前1年以内に取消処分者講習を受けていなければ再び運転免許を取得することはできません。

③ 運転免許を失効させ、改めて免許を取得しようとする人

- 交通事故、交通違反歴はありません。
- 運転免許が失効するまでの、処分を受けていない交通違反や交通事故があります。
- 運転免許が失効してから無免許運転や交通事故があります。
そのとき運転免許の有効期限が切れていたことは 知っていた。
 そのとき初めて知った。

運転免許が失効したのは 年 月 日です。

④ 運転免許（原付、自動二輪、普通、その他）を持っている人

- 交通事故、交通違反歴はありません。
- 交通事故、交通違反などで行政処分（免許停止等）を受ける可能性があります。

入所中に、交通事故や交通違反のあったときは、速やかに申し出ます。

上記①の内容に同意します。

上記②の内容に間違いありません。

年 月 日

稲荷自動車教習所長 殿

申込者氏名

保護者氏名

(未成年者のみ)

取次所
紹介者

紹介者住所：
紹介者氏名：
(取次所名)

No.